



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 大阪国道事務所	配布日時	平成30年9月30日 23時00分
資料配付		

件名	台風24号接近により通行止めを実施しておりました、国道43号の新伝法大橋の規制を解除します。
----	--

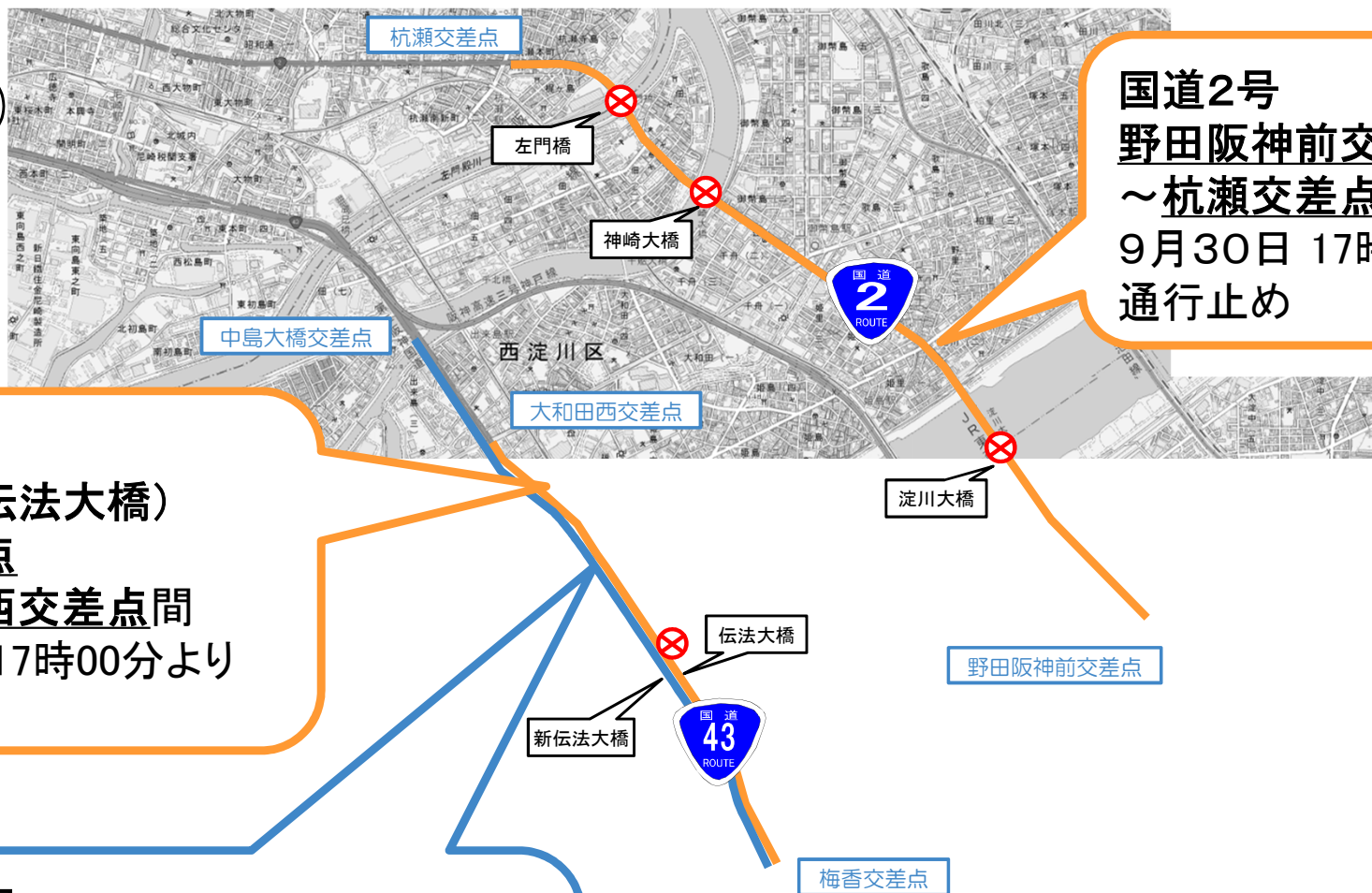
概要	・台風24号の接近に伴い、通行止めを実施していた淀川に架かる新伝法大橋（国道43号）の交通規制を23時頃に解除します。
----	---

取り扱い	—
------	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	国土道交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 管理第二課長 ^{ささきともゆき} 佐々木 知之 電話 (06) 6932-1421 (代表)
------	--

■ 台風24号に伴う国道通行止め箇所 (9/30 23時現在)



国道2号
野田阪神前交差点
～杭瀬交差点間
9月30日 17時00分より
通行止め

国道43号
(平面部:伝法大橋)
梅香交差点
～大和田西交差点間
9月30日 17時00分より
通行止め

国道43号
(高架部:新伝法大橋)
梅香交差点
～中島大橋交差点間
9月30日 19時00分より通行止め
9月30日 23時00分より**通行止め解除**

凡例

- 防潮鉄扉閉鎖による通行止め
- ⊗ 防潮鉄扉閉鎖箇所